

**継続教育 (CPC) ガイドライン**

2008年6月

**(Continuing Professional Competency Guidelines)**

工学及び測量学の米国試験協議会®

(National Council of Examiners for Engineering and Surveying: NCEES)

# 継続教育（CPC）ガイドライン

2008年6月改訂

©2008年、無断複写・転載禁止  
工学及び測量学の米国試験協議会®

## 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 序文 .....                     | iv |
| 第1章－NCEESモデル法 .....          | 1  |
| 第2章－NCEESモデル規程 .....         | 1  |
| 第3章－CPC活動の判断基準 .....         | 4  |
| 第4章－CPC活動の標準報告様式 .....       | 9  |
| 第5章－加盟委員会の検討事項 .....         | 10 |
| 第6章－監査プロセス .....             | 11 |
| 付属資料－ 継続教育(CPC) 標準報告様式 ..... | 12 |

## 序文

このマニュアルは、工学及び測量学の米国試験協議会（NCEES）が、有資格者の資格更新に際して継続教育（CPC）要件を設けているまたは今後設ける予定のある行政管区（州）に、ガイドラインを提供するために作成した。NCEESのCPCに関する公的な立場は、「継続教育（CPC）」と題する声明の中の「NCEES マニュアルの方針と立場に関する声明」に、次のように記されている。

NCEESは、有資格の技術者及び測量士が専門能力の継続と資格の更新をすることによって公衆の健康、安全、福祉を推進するために、それらの有資格者に対する統一的な継続教育（CPC）要件を設定することを支持する。

CPCは、有資格者の科学的知識と専門能力の向上と、職業倫理の強化に焦点を当てたものとする。CPCは、有資格者の法令遵守を認定するだけでなく、彼らの自律性と厳格な倫理基準も認定する形に構成することとする。

有資格者は、資格を取得した州のCPC要件を、単位の相互認定、相互交換または承認によって満たさなければならない。単位の相互認定、相互交換または承認によって資格を更新しようとする者が、同等のCPC要件を設けていない州で資格を取得していたとしても、それを理由として資格の更新を妨げてはならない。

多くの技術者や測量士が複数の州で資格を取得しているため、CPCを義務化している州の間でCPC要件を統一することによって、資格更新プロセスを簡素化し、複数の州でのCPC認定を可能にし、継続教育（CPC）を有効なものにしていくことが極めて重要である。NCEESは、各州の資格委員会に対して、CPC要件を導入する際には、「NCEES継続教育（CPC）ガイドライン」の中で提示している「NCEESモデル規程」に従うことを奨励している。

NCEESは、継続教育（CPC）に関わる専門的・技術的な学会や協会、教育プログラム及び産業界が、技術者及び測量士の能力を向上させるよう努力されることを奨励する。

このマニュアルは、各州が、資格更新の際のCPC単位の取得や報告に関して、一般に妥当と認められる規定、要件、様式、指示等を設定するのを支援するために作成した。このマニュアルはまた、各州が資格更新者やCPCの提供機関に対応する際の手引きとしても使うことができる。具体的には、CPCの要件や判断基準や処理のプロセスを説明するために使用できる。

このマニュアルは、NCEESの統一手続及び法的ガイドライン委員会が、運営委員会と継続教育（CPC）タスクフォースの支援を得て作成したものである。我々はまた、測量士と技術者のCPCを早い時期に取り入れた複数の州に対して感謝すると共に、その功績を讃える。彼らの努力の多くがこのマニュアルに取り入れられており、またこのマニュアルの方向性に影響を与えている。

このガイドラインは、NCEESの様々な文書の変更を反映させるために、2008年6月に改訂した。

## 第1章－NCEESモデル法

(訳注 NCEESモデル法は、NCEESが各州に提示した資格の制度全体に関する州法の雛形で、ホームページで公開されている)

NCEESモデル法は、第120.60節「資格委員会の権限」の中で継続教育(CPC)を認定しており、第E項に、「資格委員会は、技術者及び測量士に対して、資格更新の条件として、継続教育(CPC)の実施を要求する権限を有する。」と定めている。

この項により、各州の資格委員会は、資格更新に際してCPCを要求する権限を与えられ、また資格更新者が満たさなければならないCPC要件を指定することもできる。しかしこの文言は、命令によるものではなく、もし州の資格委員会が望めば資格更新に際してCPCを要求することを許容するという性格のものである。それでも、法の中にこのような文言を入れて、資格委員会が運営規定の中で資格更新の要件を指定できるようにしておくことは、大変望ましいことである。また、序文の中でも述べたように、各州の間でCPC要件の統一を図り、単位の相互認定を行うことも、大変望ましいことである。州法の中にこのような文言があると、州の資格委員会が、それらの規定を実施することができる。

## 第2章－NCEESモデル規程

(訳注 NCEESモデル規定は、NCEESモデル法と同趣旨の州規定の雛形である。ガイドラインはこの規定の下に位置づけられる。)

資格更新にCPCを義務化している州では、運営規程によって、資格更新者が満たすべきCPC要件の基本枠組みを定めることになる。CPCを要求する州の数が増えるとともに、それらの州の運営規程を統一することが、益々重要となってくる。もし様々な州が様々な運営規程を設けていると、複数の州に登録している有資格者は、どの州でどのような学習が許されるのか気を配らなければならない、また別々の活動記録簿を付けなければならない。もしその上に、州によって資格の更新期間が違ったりすると(1年更新や2年更新、更新の発効月が様々、更に対象者の姓によって更新月が違うなど)、複数の州に登録している有資格者は、どの州で何が容認されるのか常にチェックしなければならない、実に困難かつ面倒な状況となる。

そのため、NCEESは、CPCの運営規程を導入する際には注意深く検討するよう推奨しており、また全ての州にできる限りNCEESモデル規程と整合した規程とするよう要請している。

### モデル規程、第240.30節

#### 継続教育(CPC)

「継続教育(CPC)ガイドライン」は、継続教育(CPC)を義務化している州やそれらの自発的实施を奨励している州の間に一貫性を打ち出すために、次のように定めている。継続教育(CPC)要件を設ける目的は、技術者または測量士の高いレベルの継続的専門能力を示すためである。

- A. はじめに  
全ての有資格者は、資格更新の条件として、能力開発に関する規定が定める継続教育(CPC)要件を満たさなければならない。
- B. 定義  
本章で使用する用語は、次のように定義される。

1. 教育時間 (PDH: Professional Development Hour) – 講習や発表などに使用した時間 (名目時間) PDHは、取得単位を計算するための基本的な指標である。
2. 教育時間 (CEU: Continuous Education Unit) – CEUは大学以外の継続教育 (CPC) のコースで慣例的に使われている単位の数え方。1 CEUは、認定された継続教育 (CPC) で10時間学習した場合に相当する。
3. 教育時間 (大学の半期/四半期のコース) – 米国工学技術認定委員会 (ABET) により認定されたプログラムのコース、または本章のE項に従って認定された大学の他の関連コースで取得する単位
4. 学習コース/活動 – 明確な目標と目的を備えて、有資格者の実務分野に関連する技能や知識を維持、向上または拡張できるような、あらゆる適格な学習コースや活動のこと。常時の職務は、適格な学習活動とは見なされない。
5. 二重資格取得者 – 技術者と測量士の両方の資格を有する人

#### C. 要件

全ての有資格者は、年間15 PDH相当の単位を取得することが要求される。もしその州の資格更新が2年毎または3年毎であれば、それぞれ30 PDHと45 PDHを取得する必要がある。取得時期はその期間中の何時でもよい。もし有資格者が更新期間中に年間要件 (15 PDH) 以上の単位を取得すれば、最大15 PDHは次の更新期間に繰り越すことができる。PDHは、次のような方法で取得する。

1. 大学のコースの履修
2. 継続教育のコースの履修 (訳注 上記B定義2に示される教育のコース)
3. 短期コース 個別指導及びTV、ビデオ、インターネットを通じて実施される通信教育コースの履修
4. 適格なセミナー、社内研修、ワークショップへの受講や発表、または会合、大会、会議での専門的技術的発表
5. 上記1から4の場で行う教授または指導
6. 公開の論文、記事、書籍、または公認の資格試験図書への執筆
7. 専門的技術的学会や協会での積極的な活動
8. 特許

#### D. 単位

他の単位からのPDHへの換算

- |    |                                               |         |
|----|-----------------------------------------------|---------|
| 1. | 1教育時間 (大学半期コース)                               | 45 PDHs |
| 2. | 1教育時間 (大学四半期コース)                              | 30 PDHs |
| 3. | 1教育時間 (CEU) (訳注 上記B定義2を参照)                    | 10 PDHs |
| 4. | 研修、セミナーでの活動、セミナー、会議、大会での専門的技術的発表の1時間          | 1 PDH   |
| 5. | 上記の1から4で教授した場合                                | 2を掛ける。* |
| 6. | 出版物                                           |         |
|    | a. 有資格者の専門分野での査読付きの論文または書籍の出版<br>1件           | 10 PDHs |
|    | b. 有資格者の専門分野での査読なしの論文や記事の出版 (上記6.a以外の物)<br>1件 | 5 PDHs  |
| 7. | 専門/技術関係の学会や協会の活動<br>(1組織当たり)                  | 2 PDHs  |
| 8. | 特許1件                                          | 10 PDHs |

\* 教えることによる単位取得は、繰り返しではなく初回の提供の場合にのみ有効である。フルタイムの教員が通常の職務として行っている講義は、単位に換算することはできない。

#### E. 単位の決定

コース、単位、各コースのPDH及び他の単位取得方法に関する承認は、各州の資格委員会が最終権限を有する。

1. 大学やコミュニティカレッジの認定コースでの単位は、その大学が設定しているコース単位に基づく。
2. 適格なセミナーやワークショップでの単位は、出席1時間につき1 PDHとする。専門的技術的な学会や協会の会合の場で適格なプログラムに出席したことによるPDHは、各プログラムの実施時間に基づく。
3. 上記のD6及びD8の活動による単位は、有資格者の責任において決定する。(州の資格委員会が、必要により審査することがある)。
4. D7の活動、すなわち専門的技術的な学会や協会への活発な関与により単位を取得できるのは(組織1つにつき2 PDHに制限される)、有資格者がその組織で何らかの役に就いた場合またはその組織の委員会に活発に参加した場合である。PDHは、その年度が終了するまでは認められない。

#### F. 記録の作成と保管

有資格者は、申請する単位を証明する記録を作成し保管する責任がある。必要な記録には、次のようなものを含む：(1) 単位として申請する学習活動の種類、その提供機関、場所、期間、インストラクターまたは講演者の氏名、及び取得したPDHを示す記録簿、(2) 修了書または出席を証明する他の文書などの、出席証明書。

#### G. 免除

有資格者は、次のいずれかの理由に該当する場合、教育時間(PDH)要件から免除される。

1. 試験または相互認定により新たに資格を取得した者は、最初の更新期間については免除される。
2. 連続して年間120日を超える期間、米国軍隊で一時的現役勤務に就いている有資格者は、その年に要求されるPDHの取得は免除される。
3. 身体障害、病気または他の情状酌量すべき状況にある有資格者は、単位取得の免除または期間の延長を申請することができ、資格委員会が審査したうえで認定する。当該状況を証明する書類を、資格委員会に提出すること。
4. 資格委員会認定の更新書式に、職業を「退職者」または「活動休止中」と記す有資格者で、技術者(PE)または測量士としての業務提供による報酬はもう得ていないと誓約する人は、PDHの取得を免除される。これらの人が、再度技術者または測量士としての実務に戻ろうとする場合、実務に戻る前に、2年分の年間要件を超えない範囲で、免除された各年分のPDHを取得しなければならない。

#### H. 資格の復活

有資格者は、不足している全てのPDHを取得すれば、活動休止中の資格を活動可能な資格に切り替えることができる。しかし、必要とされる単位が30 PDHを超える場合、要求される上限は30 PDHとする。



I. 更新の要件

資格を更新するには、申請者は<州の資格委員会>の要件を満たすか、または「モデルCPC更新基準」の要件を、<州の資格委員会>のCPC要件に相当する連続した報告期間の間（2年間または他の期間）満たすこととする。「モデルCPC更新基準」の報告期間は、1暦年の1月1日から12月31日までである。

J. 二重資格取得者

取得すべき単位数は15 PDHとし、その1/3はそれぞれの専門分野で取得すること。

K. 様式

全ての更新申請には、資格委員会が指定するCPC単位が必要となる。委員会が容易に監査や確認ができるよう、有資格者はCPC記入様式に十分な詳細を記入するとともに、それらを裏付ける書類等を保管しておかなければならない。有資格者は、そのCPC様式に誓約の文言を記しサインをした上で、もし必要あれば、更新申請書と手数料を添えて提出する、または監査の通知が届いた場合に提出する。

L. モデルCPC更新基準

モデルCPC更新基準は、有資格者に、上記A、B、C、D、E及びJに従って、1暦年当たり15 PDHを取得するよう要求している。この基準を満たした有資格者は、モデルCPC標準報告様式に自己のCPC活動を記入する。

### 第3章－CPC活動の判断基準

CPC要件を設けている州の法や規程は、有資格者が定期的な資格更新やその要件を満たすためにしなければならない事を統制する最終的な文書である。ただし、それらの文書は簡潔であるがために、有資格者がどうすればよいのか判断する根拠や、詳しい具体例を示していない。これに関する追加的な情報は、標準報告様式の中や、その様式に付随している記入説明から得ることができる。標準報告様式とその更新説明書は、この文書の付属資料に収めている。

本章では、それらの情報を補足すると共に、各規定の意図についてより詳しく説明する。この情報は、また次のような当事者にとって有用である。すなわち、規定や様式、更新説明書の導入を検討している州の資格委員会、CPC要件を満たそうと努めている有資格者、CPC活動の提供機関や後援機関、及び適格な社内CPC活動を検討している有資格者の雇用主、などにとって有用である。

#### 適格な活動内容の基準

技術者や測量士の資格を付与する主たる目的は、資格を持たないまたは倫理に欠ける技術者や測量者から、社会を守るためである。また、有資格者にCPCを要求する意図は、生涯に渡る学習を要求することによって、変化する技術、装置、手順、工程、ツール及び現行の基準を常にしっかりと把握させて、社会を守るためである。適格なCPC活動の規定は、技術、管理（実務）または職業倫理の分野で能力を維持強化するために、幅広い科目の中から選べる柔軟性のあるものとなっている。

有資格者は、自分が必要とする分野で効果をもたらすCPC活動を選択することが奨励される。モデル規程は、コース／学習活動について次のように定義している。

「明確な目標と目的を持って、有資格者の実務に関する技能や知識を維持、向上または拡張させるようなあらゆる適格なコースまたは学習活動」

本章のこれ以降の部分でCPC活動や単位に触れる時には、それらは上で述べたような“適格”なものであるとみなして話を進める。適格な学習活動と適格でない学習活動の代表例は、本章の後半で提示する。

## 教育時間 (PDH)

教育時間 (PDH) という用語は、指導やプレゼンテーションでの対面時間 (名目時間) と定義され、他の単位を数えるための指標として使われている。CPC要件がある州の経験によると、PDHの定義に関して多くの誤った解釈が生じることが分かっている。例えば、1日セミナーが午前8時に始まり午後5時に終わり、1時間の昼食休憩がある場合を考えてみよう。

モデル規程では、このセミナーで取得できる最大PDHは、8 PDHと想定している。ところが、必然的に次のような疑問が生じる。それは、午前と午後の各20分の休憩はどう扱うべきか？一般的な考え方は、1時間当たり最低50分のプレゼンテーション／出席が確保されている限り、短時間の休憩は許されるというものである。一方、全く休憩がない場合や、1時間のうちの休憩時間が10分以下の場合も、8 PDH以上の時間は申請できない。セミナーの実施者は、実際に経過する分数を数え (8時間×60分など)、次に50で割ってPDHを求め、それをセミナーのPDHとして宣伝していることがあるかもしれない。こうすれば、8時間の間に9 PDH以上が取得できることになるが、このような計算方法は許されていない。一般的なルールは、PDHは時計で測った実際の対面の時間以上に増やすことはできないというものである。

モデル規程は、端数時間をどのように扱うかについては、何も定めていない。推奨される方法は、PDHの端数時間を切り捨てて30分単位にまとめることと、30分以下の学習活動は適格なPDH単位として認めないということである。この方法によると、適格な50分間の学習活動は1 PDHと報告し、40分の活動は1/2 PDHと報告することになる。

## PDHの単位要件

規程によると、全ての有資格者は、年間15 PDH相当の単位を取得することが要求される。有資格者が、更新期間中に、年間の必要単位以上に単位を取得した場合、最大15 PDHを次の更新期間に繰り越すことができる。ここで疑問が生じる。それは、例えば2年の更新期間中に55 PDHを取得した有資格者の場合、25 PDHを次の2年の更新期間に繰越すことができるのか、ということである。答えは、「できない」である。規程の意図するところは、次の更新期間が1年であるか2年であるかに関係なく、15 PDHのみの繰越を許容するというものである。

## 教育時間 (CEU)

大学以外の認定された継続教育や訓練のコースから取得でき、米国全土で統一的に認められている単位を、教育時間 (CEU) と呼ぶ。1 CEUは10時間の指導を受けると取得できるので、理論的には1 CEUは10 PDHに相当する。しかしCEUの場合は、技術者及び測量士のCPC活動という目的を考慮して、以下に定義したコース／活動の要件も満たすことが求められる。

適格なCPC活動の提供組織が、国際継続教育訓練協会 (IACET) の定めたCEU授与の要件を完全に満たしている場合は、PDHに換算する際の全ての要件も満たされる。しかし、資格委員会や有資格者は、それらの提供組織の中にはIACETの全ての要件を満たさずにCEUの授与を宣伝しているものがあることに注意を要する。更に、組織の中には1時間の学習で1 CEUを与えているものがあるとの報告も上がっている。こうしたケースの場合、PDHが過剰に報

告されているので何らかの行動を取る必要がある。

### 米国工学技術教育認定委員会（ABET）が認定したプログラムにおける大学半期または四半期の取得単位

単科／総合大学の適格なコースでの取得単位は、次のように計算する。

単科／総合大学の適格な半期コースでの1教育時間 45 PDH

単科／総合大学の適格な四半期コースでの1教育時間 30 PDH

単位として認定するためには、そのコースが定期的に授業を行っており、試験によって及第を判定するコースであることが必要である。半期コースの1教育時間は、一般に50～55分の授業を15回実施することである。通常、教室での対面時間のほぼ2倍の自主勉強の時間が要求されると考えて、合計で45 PDHと計算される。同様に、四半期コースの1教育時間は、10回の授業より構成され、それにほぼ2倍の勉強時間を足して、合計30 PDHと計算される。モニタリングコースは試験を要求しないので、実際のクラスでの対面時間のみで計算することになる。

これらの単科／総合大学におけるコースは、米国工学技術教育認定委員会（ABET）によるプログラム認定を得ているものでなければならず、非技術的なコースの場合は、他の適当な機関による認定を必要とすることに留意が必要である。

時々、教育機関が1日セミナーを行って、分割した四半期単位（四半期の半分の単位など）を授与していることがある。しかし、それらのコースはその教育機関の正規の課程ではなく、試験も行わず、教室外での追加的な自主学習の要件も設けていないので、上記の四半期のコースと同じようには見なされない。このようなコースの場合、実際の対面した講習時間のみをPDH単位の計算に入れる。

### その他のコース及びCPC活動

モデル規程の第240.30節D項に定めている適格なコース、セミナー、企業が後援しているプログラム及び学習活動に出席すると、1対面時間に対して1 PDHを取得できる。しかし、それらのコース／学習活動は、家庭でのビデオ学習のような個人学習であってはならず、グループで行う活動である必要がある。通信コースの場合は、学習者は修了証明書または成績が表示される最終試験の結果を提示する必要がある。

### 教えたことによる単位

適格なコース、セミナー、個別指導で指導者として教えた場合は、受講者の2倍のPDHを取得できる。しかし、同じコースを繰り返し教えた場合は、単位に認定できない。すなわち教えたことによる単位は、初めて教える場合のみ認定される。常勤の教員が職務として行った授業は、単位として申請することはできない。

## 論文、記事、本の出版による単位

論文、記事、本の筆者の場合、単位として申請できるのは、それらが実際に出版された後である。それらの出版には膨大な時間が掛ることは分かっているが、現在認定されている単位は、専門家による査読付きの論文や本の場合、1件につき10 PDH、その他の論文や記事の場合、1件につき5 PDHである。

## 専門／技術関係の学会や協会への活発な関与

この項目は、有資格者が適格な専門／技術関係の学会や協会にしっかりと参加することを奨励するためのものである。そのような会合で仲間と接触することは、最新の情勢、課題、技術の発展、職業倫理の動向を把握する一つの方法であり、学習の機会になると考えられている。これは、CPCの極めて重要な部分と考えられ、そのため、もし有資格者がその組織や委員会で活発に活動する役員または委員会のメンバーである場合は、1組織につき2 PDHを取得することができる。（有資格者が役員と委員会のメンバーを兼ねていても、1組織につき4 PDHを取得することはできない。）そのような技術／専門的な学会や協会には、米国化学工学会（AIChE）、米国土木学会（ASCE）、米国機械工学会（ASME）、米国電気電子技術者協会（IEEE）、米国技術者協会（NSPE）、米国測量士協会（NSPS）などが含まれるが、市民団体や業界団体は含まれない。

モデル規程の第240.30節E2項は、次のように定めている：「適格なセミナーやワークショップにおける単位は、出席1時間に付き1 PDHを基本とする。専門または技術的な学会や協会の会合で実施された適格なプログラムに出席した場合、そのプログラムの実際の実施時間に当たるPDHを取得できる。」

この規定は、それらの学会や協会の役員や委員会のメンバーだけでなく、全ての有資格者に適用される。それらのプログラムは、技術者や測量士の実務に関係する教育的な内容のものでなければならない。また適格性に関するあらゆる要件を満たすものでなければならない。技術的／専門的な学会や協会でも、常に的確な話題のものとは限らず、また準備不足の講演者や説明者が担当する場合もある。そのようなプログラムは、PDH単位として申請すべきではない。

## 特許

特許を取得して発明者がその詳細を委員会に提出すれば、10 PDHを単位として申請することができる。但し、発明は、技術者や測量士の実務に関係するものでなければならない。

## 適格及び不適格な学習活動の例

次の例は、適格及び不適格な活動の定義をより詳細に示したものである。

### 適格な学習活動の例

- 有資格者の実務分野に関連する、技術または測量関係のコース、セミナー、研修、社内プログラムまたは訓練への出席または修了
- 技術や測量関係の話題がプログラムの大部分を占めるような、技術／専門的な学会や協会の会合への参加

- コースを初めて教えること、または前に教えたコースの場合は内容を大幅に更新して教えること
- 出席が確認でき、プログラムの内容も要件を満たしているような衛星利用のビデオコースの受講
- 事業や実務能力の向上に関係するコンピュータソフトの教育コースを修了すること
- 事業や実務能力の向上に関係する語学コースを修了すること
- 事業や実務能力の向上に関係するマネジメントまたは職業倫理のコースを修了すること
- 授業を提供し、添削と成績評価を行い、修了時に試験を課すような技術または測量に関係する通信教育コースを修了すること

### 不適格な学習活動の例

- 通常業務
- 不動産鑑定士の資格取得コース
- 動産、不動産または金融関係の計画の立案
- 自習
- 私的な自己啓発
- 奉仕関係の会合や活動
- 設備装置の実演や展示会での展示
- 技術者や測量士の仕事に関係しない話題
- 出席を必要としないコースやセミナー等への登録
- 同じコースへの繰り返しての出席または教授
- いかなる団体でもその委員会や業務上の総会への出席
- 私的な目的での語学会話コースへの出席

### 適格な学習活動の決定

有資格者が最も頻繁に尋ねる質問は、「資格委員会がどのような学習活動を認めるのか、どうすれば分かるのか？」というものである。多くの人々は、学習努力がPDH単位として認められるという保証を求めている。しかし、幅広い機会によりPDH取得ができるために、ほとんどの資格委員会は、認定される活動と認定されない活動に関する情報を広く広報した上で、個々の活動が適格であるかどうかの判断は有資格者に任せると言う方法を採用している。この方法により、有資格者はPDH取得のために最も幅広い機会を利用できるようになっている。

ただし、幾つかの州は、測量士または技術者のための学習コースを事前に認定していたり、CPC活動の提供機関を認定していたりする。

### 二重資格取得者

年間15 PDHという要件は、取得している資格が1つの場合も2つの場合も同じである。言い換えれば、二重資格取得者は、資格が2つだからと言って15 PDH以上の単位を取得する必要はない。ただし、規定により必要なPDH単位の最低1/3は各々の専門分野で取得することとされている。

## 記録の作成と保管

モデル規程で定めているように、適切な記録を保管する責任は、有資格者にある。ただし、資格委員会は確認のために有資格者の監査を行うことがある。

モデル規程は、必要な記録は以下のようなものを含むと定めている。

- 学習活動の種類、提供機関、場所、期間、指導者または講演者の氏名、取得したPDH単位を示す記録簿などが含まれる。これは、PDHを申請するCPC活動の明確な情報が必要という意味である。例えば、単に「A社での教育活動に出席」と書くだけでは認定されない。個々の活動の詳細で明確な情報が必要とされる。記録簿を保管しておく、資格の更新時に、所定の様式にCPC活動を適切に記入することができる（第4章の関連情報を参照のこと）。
- 修了書や出席を証明する文書等での出席確認記録が含まれる。一般的な規則では、有資格者は、申請する単位に関して十分な裏付けを整えておかなければならないとされている。通常、長時間（1時間以上）に渡る活動の場合、何らかの出席証明が配られる。一方、技術／専門関係の学会や協会の会合などで30分の講演等短い行事が行われる場合、証明となるものが配られないことがある。しかしこれは通常あまりない例外である。

## 第4章－CPC活動の標準報告様式

資格更新に当たっては、各州がそれぞれ独自のスケジュール、様式及び従うべき手順を定めている。資格更新にCPC活動を要求している州は、一般にPDH単位として申請するCPC活動を証明する情報も提出するよう要求している。更新の手順や提出すべき様式は州ごとに異なるので、様式の全ての個所を標準化することは困難である。しかし、複数の州で資格を取得している技術者や測量士の資格更新をスムーズに進めるためには、様式の中のCPC活動と単位の欄はできるだけ類似のものにしておくことが望ましい。末尾の付属資料の個所に、標準的な報告様式を掲載している。

標準報告様式の特徴を、以下に説明する。

- この様式は、CPC活動の年間の記録簿として自己の保管用に使うこともでき、2年または3年毎の更新時には報告様式として使うこともできる。
- 有資格者は報告した活動が技術者と測量士のどちらの資格更新用のものかを記入する。表の下部に、1つまたは両方の資格に適用される合計の時間数を記入する。
- データソースの欄は、NCESSの登録継続教育提供機関によるプログラムの標準報告様式に関係するものである。データは、それらの登録提供機関から提出してもらうこともでき、有資格者が自分で提出することもできる。
- 報告様式の裏に一覧で示された活動の種類は、現行のモデル規程の第240.30節のC、D、E項の内容に従うものである（ただし文字通りではない）。教える活動を申請する場合は、他の活動とは少し異なる（活動5を参照）。活動9はモデル規程に示された以外のCPC活動で、州独自の要件や州が許容する活動などである。
- 活動内容の分野に関する欄は、州独自の要件（州の規程や規則の学習や職業倫理の学習を要求している場合など）について報告する場合に用いる。
- 有資格者は所定の欄に州の要求するPDH数を記入する。その数は、報告するPDHより少ないか同じとなる。

- 「モデルCPC更新基準」に従って報告する場合は、モデル規程の要求するPDH数を記入しなければならない。その数は、報告するPDHより少ないかまたは同じとなる。

この標準報告様式は、活動の種類や取得したPDHを記入する欄も備えた、完結型の様式である。この様式は、現行のモデル規程に沿ったものである。

このように詳細に活動をリストアップするのは、複数の州に登録している有資格者に、大きな負担なしに最も簡単に資格更新をさせようとしてのことである。しかしそのためには、義務的CPCを設けている各州が、この様式を指定の様式として使用するか、または少なくともこの様式を州外居住の有資格者の記録簿として受け入れることが必要である。

この様式は、州の資格委員会に対して、その有資格者が規定の意図を理解しそれを満たしているという十分な情報を示している。最初の2つの欄には、開始と終了の特定の日付を記入する。「すべて2006年」というような曖昧な日付では不適當である。3番目の欄には、技術関係の活動か測量関係の活動かを記入する。4番目と5番目の欄には、その教育提供機関の名前と活動の場所を記入する。ここでもまた、個々の活動についての特定の情報が必要とされる。「A社における様々なセミナー」のような一般的な記述は、不適當とされる。

6番目の欄には講師の氏名を記入し、7番目の欄には、データが教育提供機関から送付されるのか（PR）または有資格者が個人で送付するのか（SR）を記入する。その次の3つの欄には、プログラムの種類、内容または主題、その活動の詳細を記入する。最後の2つの欄には、その州の基準に基づくPDHとモデルCPC更新基準に基づくPDH申請単位数を記入する。様式の下部には、技術関係と測量関係に分けたPDHの申請内訳を記入する欄がある。二重資格取得者は、それら両方の欄を使って、要求されるPDH単位の少なくとも1/3はそれぞれの専門分野で取得したことを示さなければならない。もちろん、1つの資格のみを付与している委員会の場合、1つの欄のみを使用する。

## 第5章—加盟委員会の検討事項

それぞれの州や領土（プエルトリコ等）の法律や規程が、CPCに関しても権限を有する。特に問題となる分野が2つあり、それらは、CPC免除の資格に関する問題と複数の州で資格を得ている有資格者のPDH単位の取扱である。

モデル規程の第240.30節のG項は、次の人々のCPC要件の免除について定めている：初めての更新時期を迎えた人、米国軍隊で連続120日を超える期間の間、一時的現役勤務に就いている人、障害、病気、その他情状酌量の余地のある人、及び実務から退職した人である。障害、病気、その他情状酌量の余地のある人は、通常1年のみ免除が許される。これに関する一般的なルールは、働くことができる者が、CPC要件を満たすべきだということである。

もう一つの検討事項は、州の委員会が、別の州からの資格更新申請に、PDH活動の記録簿のコピーを添付するよう要求することがあるということである。そのため、各州で標準様式として使用できるよう、本文書の付属資料として標準報告様式を収めている。

注意事項として、多くの州で資格更新を行う者は、州によって更新期間が1年や2年など違うことに気をつけなければならない。この場合、申請者は1年更新の州に必要なPDHを得るために、他の2年の更新の州の2年間のなかで分散してPDHを取得する必要がある。

CPC更新のモデル基準は、1暦年当たり15PDHを必要単位としており、PDHは次の年に繰り越せないことになっている。このようにすると、順守状況が毎年確認され、CPC要件がより堅固なものとなる。ただし、モデル規程の第240.30節のI項により、有資格者はPDHの繰り越しも含め、州独自の要件を満たすことを選べる。

## 第6章－監査プロセス

CPC報告の1パーセントを抽出して監査することが、強く要請され奨励される。ほとんどの有資格者が誠実に規定の要件を満たそうとしていると思われるが、それでもなお監査を行って法や規程の遵守状況を確認し、資格委員会と有資格者の間に認識の違いがないか確認することが必要である。

正式の監査は、更新期間の終了後に実施する。監査の対象者は、更新番号による無作為抽出、または他の無作為の方法で選出される。選出された更新者は、申請した活動への出席証拠書類を提出するよう求められる（州内居住と州外居住の両方の更新者に対して実施される）。資格委員会は更に、証拠書類が十分でなかった場合にどのように対処するかについて、委員会独自の手続きを定める。

委員会の職員も、提出されたCPC報告様式を受領する際に、明らかな間違いがないか、大まかにチェックする。また委員会の委員も、提出様式の品質や精度の審査を行うために、サンプル的に審査を行うことができる。





**付属資料（続き）**  
**CPC標準報告様式の記入説明**

- a. **技術者または測量士**：学習が技術者と測量士のどちらの資格更新のためかを記入する。
- b. **指導者**：学習活動の指導者の名前を記入する。注記：下記の1から4の場で教えるかまたはプレゼンテーションを行うと、追加のCPC単位を取得できる場合がある（州ごとに決定）。
- c. **書類提出者（データソース）**：データは、教育提供機関が提出するのか（PR）、有資格者が提出するのか（SR）を記入する。
- d. **活動の種類**：活動の種類に該当する下記の数字を記入する（下記参照）。それらの活動は、有資格者の実務分野に関わる技能と知識を維持、向上または拡張するような明確な目標と目的を持つものとする。要件とPDHは、米国工学及び測量学の米国試験協議会（NCESS）のモデル規程第240.30節C、D、E項より取り出したものである。州によって更に追加の要件または単位の制限を設けていることがある。
1. 関連分野の大学レベルの学内コースを適切に修了（合格の成績を取得すると活動の修了となる）：  
大学での1教育時間（半期コース）=45 PDH  
大学での1教育時間（四半期コース）=30 PDH
  2. 継続教育のコースを適切に修了（修了書を取得すると活動の修了となる）：  
1教育時間（CEU）=10 PDH
  3. 短期コース／個別指導及び通信、TV、ビデオ、インターネットを通じて実施される通信教育コースを適切に修了：  
1時間の活動=1 PDH
  4. 適格なセミナー、社内コース、ワークショップへ参加し、またはプレゼンテーションを行う、会合、大会、会議の場で専門的／技術的なプレゼンテーションを行う（活動は出席した日に修了）：  
1時間の出席=1 PDH
  5. 上記1から4の場で、教えるかまたはプレゼンテーションを行う（この欄には該当しない。指導者欄の注記b.を参照）
  6. 出版された論文、記事、書籍または認定された資格試験関連図書の著者となる（活動は、出版日に修了）  
有資格者の専門分野における査読付きの論文または書籍 1件=10 PDH  
有資格者の専門分野における（査読なしの）論文または記事 1件=5 PDH
  7. 専門的／技術的な学会や協会での活発な関与（活動は、対象年度の終了をもって終わる）  
1年間1組織当たり=2 PDH
  8. 特許 1件=10 PDH
  10. その他の活動（州独自の活動など）。必要があれば、別紙を添付するなどして、詳細に記述する。
- e. **内容の分野別**：  
HSW：公衆衛生、安全、福祉に関係する技術的内容  
E：職業倫理  
BP：ビジネス実務  
JS：州独自の内容（州の規則や規制など）
- f. **活動の記述**：詳しい題名、簡単な要約、提供機関、学習目的を含める。大学のカリキュラムの一部である授業の場合は、授業 No. を記入する。
- g. **PDH**：活動より取得した合計PDH。申請上の制限が適用される前に、切り捨てで30分単位にまとめたのち、合計のPDHを計算する。

- h. 州の要件：州の要件に合うPDH数
- i. モデルの要件：モデルCPC基準の要件に合うPDH数

付属資料（続き）  
CPC標準報告様式の良い記入例と悪い記入例

例1（悪い例：記述が不十分、余りに一般的）

| 活動日付          | 技術者または測量士 <sup>a</sup> | 提供機関 | 活動の場所<br>(市、州)   | 指導者 <sup>b</sup> | 書類提出者 <sup>c</sup> | 学習活動            |                 |                 | 取得したPDH         |                |                  |                  |
|---------------|------------------------|------|------------------|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
|               |                        |      |                  |                  |                    | 種類 <sup>d</sup> | 内容 <sup>e</sup> | 記述 <sup>f</sup> | 合計 <sup>g</sup> | 州 <sup>h</sup> | モデル <sup>i</sup> |                  |
| 開始<br>3/20/07 | 終了<br>3/20/07          | 技術者  | ビッグタイム・エンジニアリング社 | 州名、市名            | SR<br>(自己報告)       |                 |                 | 基本的な管理          | 6.5             | 6.5            | 州 <sup>h</sup>   | モデル <sup>i</sup> |

例2（良い例）

| 活動日付          | 技術者または測量士 <sup>a</sup> | 提供機関 | 活動の場所<br>(市、州)   | 指導者 <sup>b</sup> | 書類提出者 <sup>c</sup> | 学習活動            |                 |                   | 取得したPDH         |                |                  |                  |
|---------------|------------------------|------|------------------|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
|               |                        |      |                  |                  |                    | 種類 <sup>d</sup> | 内容 <sup>e</sup> | 記述 <sup>f</sup>   | 合計 <sup>g</sup> | 州 <sup>h</sup> | モデル <sup>i</sup> |                  |
| 開始<br>3/20/07 | 終了<br>3/20/07          | 技術者  | ビッグタイム・エンジニアリング社 | 州名、市名            | SR<br>(自己報告)       | 4               | B               | 「職員の管理」<br>社内セミナー | 6.5             | 6.5            | 州 <sup>h</sup>   | モデル <sup>i</sup> |



工学及び測量学の米国試験協議会  
(National Council of Examiners for Engineering and Surveying; NCEES)

P.O. Box 1686  
280 Seneca Creek Road  
Clemson, SC 29633-1686  
TEL: 864-654-6824、800-250-3196  
FAX: 864-654-6033  
[www.ncees.org](http://www.ncees.org)